

会 議 議 事 録

1 会議名	令和5年度 第2回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	令和5年9月25日（月曜日） 午前10時から午前11時40分まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>(委員) 阿部委員 五十嵐委員 岡村委員 加藤委員 菊池委員 近藤委員 柴野委員 田中(晋)委員 田中(春)委員 棚橋委員 土田委員 沼田委員 藤田委員 野口委員 目黒委員 八子委員 山口委員 米山委員</p> <p>(事務局) 福祉保健部長 福祉課長ほか関係職員 福祉総務課長ほか関係職員 子ども家庭センター所長 保育課長補佐 学校教育課長 長岡市社会福祉協議会事務局長</p>
5 欠席者名	(委員) 長谷川委員
6 議題	<p>(1) 第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の総論(案)について</p> <p>(2) 第7期長岡市障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の数値目標(案)について</p> <p>(3) その他</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容

福祉課長補佐	<p>○開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席委員及び委員変更報告
福祉保健部長	<p>○福祉保健部長あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼を申しあげる。</p> <p>1回目の会議後、今年は本当に暑い夏だったが、皆様の体調はいかがだったか。福祉保健部としては、熱中症対策などバタバタとした数ヶ月間を過ごした。ここ数日は少し涼しくなり、朝晩は風邪をひかないように気を付けなければと思っている。</p> <p>さて本日は、今年度2回目の会議となる。次期計画の策定に向けて、総論のたたき台及び数値目標案について説明させていただく。</p> <p>総論については、市関係各課へ意見照会を行い最新データを掲載するとともに、これまで同様「誰もが健やかで元気に、安心して暮らせる地域共生社会の実現」を計画の基本理念とし、「子どもから大人まで一貫した支援の推進」を施策推進における共通の視点として施策体系を構築している。</p> <p>また、数値目標については、国の基本指針に基づき、長岡市の実態に即した形で設定をしている。</p> <p>本日も、委員の皆様から、それぞれの立場や専門分野から忌憚のないご意見をお願いできればと思っている。また、また会議の時間はどうしても限られてしまうため、会議の中でお伝えいただけなかったことなどがあつたら、後日でもお気軽に事務局の福祉課へご意見をお寄せいただければと思う。</p> <p>簡単ではあるが、会議にあたってのあいさつとさせていただきます。本日は、よろしく願いしたい。</p>
福祉課長補佐	<p>○配布資料の確認等</p>
福祉課長	<p>○委員長、副委員長の選任について</p> <p>※委員から委員長と副委員長を推薦する提案があり、委員から承認を得た。</p>
委員長	<p>○委員長あいさつ</p> <p>委員長のバトンを引き継ぎ、引き続きよろしく願いしたい。今年度は計画策定の重要な会議が続く。障害のある人やそ</p>

副委員長	<p>の家族また介護する方々の生活の質の向上を目標にした計画になると思うため、皆さんの忌憚のない意見をどんどん出していただき、よい計画にしていきたい。よろしくお願ひしたい。</p> <p>○副委員長あいさつ 微力だが委員長を補佐し、スムーズな審議ができるように努めたいと思う。よろしくお願ひしたい。</p>
委員長	<p>○会議の傍聴・公開についての確認 ※傍聴者がいないことを確認。</p> <p>○議題 (1) 第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の総論(案)について、事務局から説明願う。</p>
福祉課長	<p>(資料 No. 1 をもとに説明)</p>
委員長	<p>総論は計画の骨格をなすところのため、皆さんの忌憚のない質問や意見をいただきたいと思っている。ただ今の説明に対し、質問や意見等はあるか。</p>
委員	<p>第6期計画まできて今回の第7期計画はマイナーチェンジだという説明があった。大きな変更はないことになると思うが、資料を確認すると、総合的に全体がボトムアップしてきていると思う。3年ごとの見直しのため、次の3年間にどうやって福祉をアップしていくかをポイントを絞って考えてみた。私も障害当事者であるが、総論を見ながら私たち障害当事者に今何が一番求められているかを考えてみると、それはもしかしたら差別解消ではないかと思う。</p> <p>「A. R. E」という言葉が流行っているそうだが、同様に頭文字を取った言葉として「3つのS」が大切だと感じている。</p> <p>1つめの「S」差別解消については、一般的には随分進んできており、これからも官から民へという考えでさらに進んでいくと思うが、差別解消だけを見ても、確かに事業所や会社では進んではいるが、一番求められているのは、もしかしたら障害当事者の権利意識ではないかと思っている。どこが差別で</p>

<p>福祉課長</p>	<p>何が差別でないかという差別を意識するためには、やはり障害当事者の権利意識がないとダメだと思う。これから3年間、障害当事者団体としてもきちんと変えていかなければと思っているし力を入れていきたいと考えている。</p> <p>2つめの「S」について。昨今の状況を見るとやはり災害対策が大切になってくるかと思う。災害は障害当事者の心に残るものとなる。先ほどの説明にもあったが、障害当事者も高齢化し独り暮らしも進んでおり、いざという時に本当に大丈夫なのかという心配がある。また二人暮らしにしても一人になることもあり災害がいつやってくるかわからない不安もある。</p> <p>最後3つめの「S」について。相談業務がこれからの3年間で大事になってくるかと思っている。先ほどの説明に、相談件数は減っているが中身が重くなっているとあった。私もそのように思っているが、ただ一方で、全体的に相談も増えてきているのではないかと考えており、掘り起こされていない部分もまだまだあるように聞いている。障害当事者間でも話をするが、相談をしても的確な回答が得られないということも聞く。私が所属している身体障害者団体連合会において、障害当事者による相談員制度でも毎年研修を重ねているが、なかなか相談を受ける側にあたっていかないというジレンマを感じている。これからも大事になっていくであろう相談業務が、どうやって解決されていったかという中身を含めて全体化していき、情報を全体に共有していく必要があるのではないかと考えている。各障害者団体で、家族相談を手当てを出しながらやられているようだが、内部での情報交換ではなく、やはり情報を明らかにして共有していくのが大事ではないかと思う。</p> <p>3年という期間の中で、総論というのも大事ではあるが、この中で、時代時代にあわせて何をするかというポイントをつかまえて適切に対応していく必要があるのではないかと感じている。それが、先ほどから申し上げた「3つのS」になる。この辺も考えていただきながら、次の3年間、メリハリのある福祉事業を実施していただけたらと思っている。</p> <p>先ほど説明をしなかった2点目の災害について説明する。次期計画を策定するにあたり、令和4年度に長岡市障害者生活実態調査を行い、そこから見えてきた課題の1つに、災害時の避</p>
-------------	---

<p>委員</p>	<p>難について不安という声があった。いざという時に避難場所までたどり着けるか不安というものや、たどり着いたはいいが、避難場所でのケアが不安というものだった。現在、長岡市では支援が必要な方をまとめた要支援者名簿を作成し、民生委員が、地域で支援の必要な方の把握を行っている。そして、支援の必要な度合いに応じて、福祉避難室や福祉避難所、緊急受入施設など避難対応を細かく分けて対応している。計画策定に当たっては、11ページからの主要課題部分に記載はないが、今後の各論部分で検討していきたいと考えている。</p> <p>2点質問をお願いしたい。</p> <p>1点目は、12ページ主要課題（3）「福祉施設や精神科病院から地域生活への移行促進」の部分。病院から退院後に地域移行がスムーズに行われるとのことによかったなど感じているが、14ページ障害福祉サービス等の提供基盤の整備の中では、長い文章だから省いたのかわからないが、1令和8年度における目標値（1）「福祉施設の入所者の地域生活への移行」となっている。この中には、入院している方たちの退院支援が盛り込んである形なのか。入院の方たちの記載がないため気になった。6期計画にも検討する旨の記載があり、今話題にもなっていることであるが、具体的な目標値も書いてなく、ここに含まれているのかなと思って確認してみた。この中に含めて入院患者の地域移行がきちんと対応されていればよいのだが。6期計画にも目標値や実績値がなかったため気になった。</p> <p>2点目は、相談支援について。家族の集いを開くとやはり窓口は大変ですねとよく言われる。ただ、相談に行っても、その次にどこに行けばいいのか具体的に教えてもらえないとのこと。やっと勇気を振り絞ってすぎる思いで市役所や相談支援の窓口に行っても、大変ですねで終わってしまう形、相談支援員に繋がらないところは、やはりすごく問題かと思う。もう少し相談のあたり、にも包括も含めてだが、できるだけ人材確保に加えて、1人でなくチームで対応することが大切だと思う。1人だと孤立してしまう。当事者や相談者もすごく増えていると思うため、チームで対応することで様々な見方ができ、充実した支援ができると感じる。できればチームで対応できるような人材確保や研修が必要だと感じる。相談の方は本当に大変だと</p>
-----------	---

	<p>思う。私も少し相談を受けたりするが、やはり、業務も多いし情報も全然ない中では大変。そのため、相談支援事業所の全員にきちんと色々な情報が伝わると同時に、1人に対して複数人が関わりチームの相談体制を作って対応できるとよい。先日、教育テレビで「「断らない」ある市役所の実践」というワードがでており、そのとおりだと思った。1つの問題に対して、皆で相談して色々な知恵と情報により育っていくという形がいいなと思う。積極的に支援する、支援体制を強化するということが、具体的に、何をどうするか、私たちだけじゃなく相談員の方がどのようにすると自信を持って相談に向き合えるかという点を含め考えていただくと嬉しい。</p>
福祉課長	<p>最初に2点目の相談支援については、これは長岡市に限らず日本全国どこでもそうだが、まだまだ道半ばというふうに思っている。おっしゃるとおり、支援力を上げていく必要性は、ひしひしと感じている。具体的に何をやっているのかとなると、障害者自立支援協議会の中で、以前から専門部会を立ち上げ、課題に対してどのように取り組むべきかを協議しており、さらに部会を離れて勉強会も頻繁に行っている状況である。とはいえ、やはりまだ道半かなとは感じているため、支援力の強化という点については、今後の課題としてしっかり取り組んでいきたいと考えている。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>次に1点目の福祉施設や精神病院に入所・入所している人たちの記載について。精神病院の入院患者の地域移行、地域定着に関しては、国のフォーマットに従い作成している14ページ障害福祉サービス等の提供基盤の整備1令和8年度における目標値(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の部分に含まれており、現在も障害者自立支援協議会の中で、医療の必要性や病院からの地域移行、地域定着という議論をしている。手前味噌だが、長岡市では、家族会の方や当事者から来ていただいております、先進的な取り組みをしていると言われている。今は、緊急医療の必要性を議論している。</p>
委員	<p>今の話題で、委員が言われたのは、14ページ障害福祉サービス等の提供基盤の整備1令和8年度における目標値(1)「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の部分で、精神病院の入</p>

<p>福祉課障害支援係長</p>	<p>院患者が抜けているのではないかということだと思うが、そこは記載しないというスタンスでよいのか。</p> <p>ご指摘のあった(1)「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の部分は、あくまで障害福祉施設に入所している方でグループホーム等の地域移行をする方の数値を設定している。精神障害者で病院等に長期入院している方については、特に数値目標を設けていないが、(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の部分で地域移行を進めていきたいという内容で掲載している。</p>
<p>委員</p>	<p>12ページ主要課題(3)「福祉施設や精神科病院から地域生活への移行促進」の部分があり、その課題に対して、対応する部分の文言が違うというのは気になる。あえて(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の部分に含むということであれば、主要課題(3)のところにも、そのような記載が必要なのでは感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>これまでの意見を聞いていると、やはり色々な考えがあるんだなと感じる。14ページ(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」では「にも」とある。地域包括ケアシステムというのは、私の考え方からすると、介護保険も随分整ってきたが、病院に入院し、その後、家庭や地域に帰ったり施設に入る際に、退院支援ということでケアマネが地域でなく病院の中まで入りスムーズに退院できるようになってきており、それを踏まえて精神障害「にも」と書いてあると思う。地域包括ケアシステム自身が介護保険に則った形で、精神病院に入院している方も、退院に向かって、地域に向かって支援ができると理解し退院支援ということであれば、(2)でよいと感じる。私はそのような場所で育ったり働いているためこのように感じるかもだが、一般市民や労働関係者の方が違和感があり具体的に書いた方がよいのであれば議論の余地はあると思う。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>14ページに記載のある体系図とご指摘のあった12ページ(3)は、似ているようでいて完全にイコールではないと考えていただきたいが、全体を貫く精神として、こちらに書いてな</p>

	<p>いためないがしろにするということは一切考えてない。今ほど委員からもご意見があった14ページ（2）「精神障害『にも』対応した地域包括ケアシステムの構築」というのは、精神障害者に限らず、介護や高齢者なども包括するものと解釈しているため、ご理解いただければと思う。</p>
委員	<p>委員がよければ私は大丈夫。</p>
委員	<p>文章だけでなく、福祉施設の入所者の地域生活への移行に関しては目標値は全部書いてあるが、入院患者に対しては、そこが全くないためお聞きした。今の説明で、その部分はきちんとされているとわかった。移行をきちんと進めましょうと言うわりには、きちんと対応していないんじゃないか、できるだけ長期入院を減らすためにという視点がないと、なあなあで終わってしまうのではないかという思いがあったため、文章だけでなく内容もきちんとして欲しいというところで意見を述べた。</p>
委員長	<p>その辺も踏まえていただければと思う。</p>
委員	<p>文言の細かいところで申し訳ないが、以前から「障害を持つ」ではなく「障害のある」という表現をしている。ところが12ページ（5）では「発達特性を持つ」とあり表現が違っているため統一しながら進めていただきたいと思いますと思う。</p>
委員長	<p>表現を統一していただきたいと思いますと思う。 他に意見等はあるか。発達特性のある子どもという観点で何か意見等はあるか。</p>
委員	<p>先ほどの話は、私も「発達特性を持つ」より「発達特性のある」という表現がよいと感じる。 気になっているのは2点ある。現状の集計の部分で、1つは、なぜ精神疾患の方、精神障害者手帳を持っている方が急激に増えているのかという背景。もう1つは、児童の福祉サービスが急激に増えている点。それぞれどのような評価や考えをされているのかお聞きしたい。 私も、精神疾患の方が年々増えていると実感しており、それ</p>

<p>福祉課長</p>	<p>も20代、30代、40代が増加している。その方たちがどのような疾患でどのような障害福祉サービスに繋がり対応しているのか。先ほどの話にもあったが、相談支援事業所は、対応にかなり苦勞していると思う。なぜ増えているのか推測があれば教えてほしい。</p> <p>また、児童や学童の放課後等デイサービスの利用がなぜ急激に増えたのかも、わかる範囲でよいので教えてほしい。</p> <p>1点目。精神障害全般の話をする、現場の相談支援事業所の相談員との雑談の中でよくする話題で、精神障害の人が増えているが、精神障害のある人そのものの数が増えているのかなという疑問がある。精神障害者の数そのものは、10年前や15年前と比べても急激に増えているわけではなく、ではなぜこのように精神障害者手帳の所持者数が増えてきているかといえば、障害福祉サービスに繋がる人が増えてきたからと感じている。昔は家族の中で、あまり表沙汰にしたくないという考えの方がいたが、昨今はそうではなくなってきた、積極的に障害福祉サービスを使おうという考えからサービスに繋がりやすくなってきたのかなという話をしている。数そのものの絶対数が増えたというよりは、障害福祉サービスに繋がりやすくなる環境が整ってきたという考えでいる。</p>
<p>子ども家庭センター 所長</p>	<p>2点目。放課後等デイサービスや児童発達支援が増えてきた背景の一番は、恐らく国が誘導して新規参入しやすくなった、事業者が開きやすい環境を作ったというところが大きいと思う。グレーゾーンと言われる子どもが増えているという話題があるが、そのような子どもが増えているのは、芽を見つけやすくなったという理由もあるかもしれないし、時代的に何か子どもたちの環境が影響しているのかもしれない。そこはわからないが、親のニーズがある中で、事業者も参入しやすくなり増えているということは言えると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>1点目。障害福祉サービスが利用しやすくなったという説明があった。本日ハローワークの委員もおられるが、精神障害の方が就労の雇用率にカウントされるようになったことによると思う。精神障害者で働ける方は、手帳を取って働きたいということが恐らく増加した傾向かと。親の会は精神障害の方が多</p>

	<p>く、やはりそこに繋げたい。働くためには、手帳があれば働けるんだということで繋がってる方は年々増えている。</p> <p>2点目、放課後等デイサービスについて。グレーゾーンと言われている子どもたちをもつ保護者は、放課後等デイサービス以外に子どもを預けられるところがあるのか、また、利用する放課後等デイサービスの内容も気になっている。市内も年々事業所が増加しているが支援内容が見えにくい。放課後等デイサービス事業所は開設しやすくなった分、保護者も福祉サービスを利用しやすくなった。そこで、事業所がどんな支援を行っているのか市として把握していただきたい。また、放課後等デイサービス事業所は、支援計画を作成しているが、支援内容をされているのかどうか保護者は不安である。今後、市としてエビデンスをお願いしたい。</p>
<p>子ども家庭センター 所長</p>	<p>市としては、事業所に任せっぱなしではなく、気軽な勉強会の開催によるレベルアップや事業者同士が協力して待機の人を減らすような協力体制も含めて行っている。また、本来は放課後児童クラブで預かるべき児童が放デイに流れてしまうことで、本当に放デイで受け入れる必要のある子どもが受け入れられないという状況にならないよう、社会で受け入れるという話題があるが、放課後児童クラブのレベルアップや受け入れ体制作りということにも着手しようとしている。</p>
<p>委員長</p>	<p>次の議題に進みたいと思う。質問があれば、また最後にお聞きする。</p> <p>議題（2）第7期長岡市障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の数値目標（案）について、事務局から説明願う。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>（資料 No. 2 をもとに説明）</p>
<p>委員</p>	<p>医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置について。医療コーディネーターを配置するとなっているが、医療コーディネーターの役割と、母子保健の保健師の役割との連携はどのように考えているか教えてほしい。病院を退院する時に、地域連携室から地域の母子保健担当者に連絡がいくと思うが、その</p>

<p>委員長</p>	<p>時に医療コーディネーターは、母子保健とどのように連携されているのか。また、医療コーディネーターの役割をどのように考えているのか。特に保健師との連携の部分を教えてほしい。</p> <p>資料2の3ページIV②の部分を詳しく説明願う。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター障害者基幹相談支援担当係長</p>	<p>コーディネーターの役割と保健師との連携については、まず、委員のおっしゃるとおり保健師に医療機関から医療的ケアが必要な子どもの情報が入ってくる。その後、保健師が病院に出向き、退院前のカンファレンスに参加したり、保護者を訪問し家族との関係づくりを行う。医療的ケア児の対応については、医療機関が中心に行うが、退院に向けては、地域との連携が必須となってくるため、保健師が中心となり、医療機関、保護者、家庭との連携を行う。その中で、やはり不安が強い保護者や家族の中でも同じ方向が向けられない家庭もあるため、子ども家庭センターと連携し、より密な支援をしているのが現状となる。全てのケースについて、コーディネーターとやりとりをしているわけではなく、実際にその子が関わっている医療機関を中心とした支援メンバーとの連携が主である。その中でやはり色々な課題や支援がうまくいかないことがあるため、コーディネーターの力を得ながら支援をしている。</p>
<p>子ども家庭センター所長</p>	<p>医療的ケア児に限らずサービスを利用する際のコーディネーターの1人が昨年度研修を受け、医療的ケア児のコーディネーター資格を取得し、昨年度の途中から1名配置しているものになる。これまでできなかったわけではなく、様々な機関を紹介したり、相談を受けることはできていた。それがより一層研修を経て本物になって安心してお答えもできていると思う。子ども家庭センターにも保健師がおり、子ども・子育て課の保健師とは連携がとれており、医療的ケア児の対応となれば、保健師やコーディネーターと一緒に話を聞く体制は整っている。</p>
<p>委員</p>	<p>本日は保健所の委員もおられるが、母子保健でも子ども家庭庁から医療コーディネーターについて言われている。また、厚労省からも言われているが漠然としており、保護者にもわかりづらいと思う。保護者は、保健師の役割はすごくよくわかる</p>

	<p>が、医療コーディネーターの役割が見えづらい。先ほどから説明を受けているが、何をする人なのか言葉だけで漠然として見えてこない。どこと連携してどのようなことをするのか。医ケア児は、一生色々な人と関わりながら生きていく必要がある。医療コーディネーターをどういう形で進めていくのか、組織図みたいなものがあるのかと思いついてみた。どこの地域も医ケア児の対応について検討しており、なかなか難しいと思うが、説明を聞いても保護者からするとわかりづらい。医療コーディネーターは何をする人なのか、保健師と同じではないか、何が違うのかが見えないと、保護者はわからない。もう少し具体的に説明をしてほしい。</p>
委員長	<p>コーディネーターについては、保健師とも連携をしながら、その活動や役割分担がよりわかりやすいように、周知を図っていただけたらと思う。</p>
委員	<p>ただいまの意見について真摯に受けとめなければいけないと思っている。圏域単位でも療育園を中心に、医療的ケア児の問題について、長岡市を始め他市町村と一緒に考えているところである。個別の支援をしていただきながら、地域全体の医療的ケア児の課題を取りまとめていただくのがコーディネーターに期待しているところであるため、保健所の研修も含め、これからも個別の課題そして地域の課題と一緒に解決していきたいと思っている。よろしく願いしたい。</p>
委員長	<p>ぜひ、市町村と県の連携を進めていただきたいと思う。 他に質問や意見等はあるか。特になければ、(3)その他だが、特にないとのため、全体をとおして質問や意見等はあるか。せつかくの機会のためいかがか。</p>
委員	<p>本日は、これまで参加した会議の中で一番わかりやすい印象を受けた。以前も委員をさせてもらい今回で2度目となるが、このような会議に出ている、本当に困っている人のことを考えて検討しているのかなと思っていた。だが本日の会議は一番力がこもっていると思ったし、聞いていてもわかりやすい説明で必要な会議だなと感じた。私に何がやれているかわからない</p>

委員	<p>が、知識を色々いただき、周りに困っている人がいたら助けになりたいと思う。</p> <p>私自身が、身体障害者で精神通院医療も受けているため、そのような立場で色々な話を聞いたり述べられればと思いながら参加している。また、皆さん非常に一生懸命に考えていただいているなと感じている。障害当事者としては、やはり声がなかなか伝えづらい、どこに伝えればよいかわからないことが日常的によくある。当事者のアンケートなどもしてもらっているが、広く当事者の意見を聞いてもらえる場があるとよいのかなと思う。12月にパブリックコメントを実施するとの説明があったが、そのこと自体を市民に広く知ってもらえるようにしていただけるといいなと思う。</p>
委員長	<p>最後になるが、本日は様々な話題があり、グレーゾーンの子どものこともあった。障害者自立支援協議会には色々な専門部会があるため、今後も協議していただき、反映していただければと思っている。</p> <p>以上で議題を終了し、進行を事務局にお返りする。</p>
福祉課長補佐	<p>○閉会（事務局より事務連絡）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回会議日程 ・議事録の内容確認及びホームページへの掲載
8 会議資料	別添のとおり